

令和5年度当初予算の概要

すべての県民が誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、
幸福を実感できる社会の実現を目指して



6-walk+

群馬県健康福祉部

令和5年度群馬県予算の全体像

一般会計総額 8,197億円
(対前年度 +10億円)

重点施策

1 Well-beingを高める

2 未来への投資

3 財政の健全性の確保

令和5年度健康福祉部当初予算の概要

新型コロナウイルス感染症対策を感染者の状況に応じて速やかに実施できるよう予算計上するとともに、健康寿命の延伸や医療提供体制の強化、共生社会の実現など、すべての県民が誰一人取り残されることなく、幸福を実感できる社会実現に向けた施策を推進していく。

令和5年度
予算総額

一般会計 **2,013億8,289万円** (対前年度 △83億4,714万円)

国保特別会計 **1,778億1,251万円** (対前年度 +24億2,973万円)

1 健康寿命の延伸

I 健康づくり

- ◆ ぐんま健康ポイント県民運動
- ◆ 生活習慣病予防対策
- ◆ 歯科口腔保健対策
- ◆ 食育の推進

II エビデンスに基づく施策形成

- ◆ 「県民健康・栄養調査」の解析
- ◆ 保健・医療・介護データの分析強化
- ◆ 群馬県健康増進計画策定

III フレイル予防

- ◆ フレイル予防を軸とした健康づくりの推進
- ◆ フレイル予防普及啓発
- ◆ 認知症施策の推進

2 医療提供体制の強化

I 医療機関等の機能分化・連携

- ◆ 必要病床の確保 (病床機能分化・連携推進)
- ◆ 地域包括ケア推進(在宅医療介護連携推進)
- ◆ 第9次保健医療計画策定

II 医療人材育成・確保

- ◆ 医師確保、医師の県内定着と偏在解消
- ◆ 男女を問わず医師が働きやすい環境づくり
- ◆ 看護職員の確保対策

III 救急・小児・周産期・災害医療

- ◆ 「ドクターヘリ」運航、救急医療体制の整備
- ◆ 小児・周産期医療体制の整備
- ◆ 災害医療体制の整備

IV 遠隔医療連携推進

- ◆ オンライン診療ステップアッププログラム

3 共生社会の実現

I 高齢者福祉の推進

- ◆ 元気高齢者の活躍応援
- ◆ 高齢者施設等の整備支援
- ◆ 外国人介護人材マッチング支援

II 障害者福祉の推進

- ◆ 医療的ケア児等支援センター設置
- ◆ 強度行動障害児者支援
- ◆ 障害者芸術文化推進

III 地域福祉の推進

- ◆ 成年後見制度利用促進
- ◆ 生活困窮者自立支援 ◆ がん対策推進
- ◆ 自殺対策推進 ◆ 福祉医療費補助

IV ペットとの共生社会

- ◆ 探知犬医学研究、共生社会普及啓発

4 感染者の状況を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策

I ワクチン接種の促進

II 相談・検査体制の確保

III 医療提供体制等の確保

1 健康寿命の延伸



誰もがより長く元気に活躍できる「活力ある健康長寿社会」の実現に向け、フレイル予防を軸とした健康づくり、健康的な食事推進、ぐんま健康ポイント県民運動を進めるとともに、科学的根拠に基づいた施策形成を図るため、保健・医療・介護データの分析を強化する。

I 健康づくり

「ぐんま健康ポイント県民運動」の推進

〔25,159千円〕

県公式アプリ「G-WALK+」の機能を充実するとともに、広報・プロモーション活動を強化することで、アプリ利用者を増やし、全ての県民が自然に健康になれる環境づくりを推進



生活習慣病予防対策

〔125,912千円〕

県民の死因の約5割を占める生活習慣病(脳卒中、糖尿病など)の予防を図るため、群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」等に基づき、生活習慣病予防対策を総合的に推進

- ・ 糖尿病予防対策
- ・ 慢性腎臓病予防対策
- ・ 受動喫煙防止、20歳未満者の喫煙防止対策

歯科口腔保健対策の推進

〔41,818千円〕

歯と口の健康を長期間保つため、歯科口腔保健施策を年代等の切れ目なく総合的に推進

食育の推進

〔3,721千円〕

食育イベントの開催や若い世代の食育実践活動への支援、地域食文化の普及・継承事業の他、食育教材の利用促進などにより、県民への食育を推進



II エビデンスに基づく施策形成

「県民健康・栄養調査」の解析

〔7,348千円〕

保健・医療・介護データの分析強化

〔11,179千円〕

大学と連携し、関連データの分析・解析を実施。エビデンスに基づき本県の実態に即した健康寿命延伸対策を検討。次期「群馬県健康増進計画」の施策形成に活かす。

III フレイル予防

フレイル予防を軸とした健康づくりの推進

〔925千円〕

令和4年度「フレイル予防モデル事業」で実施した「住民による住民のためのフレイルチェック」を県内に普及させるため、地域リハビリテーション広域支援センター(12箇所)に必要な機器整備を実施

フレイル予防普及啓発

〔18,000千円〕

地域リハビリテーション広域支援センターを拠点に、専門職向け研修会のほか、県民向けニュースレターの発行・講演会等を実施

認知症施策の推進

〔53,378千円〕

認知症の人が尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らせるよう認知症に対する県民の理解を促進し、地域全体で認知症の人やその家族を支えていく環境や体制を整備

2 医療提供体制の強化



人口減少・高齢化が進む中でも、安全で質の高い医療を継続して提供できるように、医療機関等の機能分化や医療人材の確保、救急・小児・周産期・災害医療対策等の施策を着実に進めるとともに、住み慣れた地域で誰もが安心して生活を続けられるよう、医療・介護が切れ目なく提供される体制の構築を推進する。

I 医療機関等の機能分化・連携

必要病床の確保（病床機能分化・連携推進）〔502,326千円〕
将来の医療需要を見据え、病床の機能分化・連携等を支援

地域包括ケア推進（在宅医療介護連携推進）〔46,144千円〕
在宅医療を担う診療所・病院や訪問看護ステーション等の開設・運営を支援するほか、在宅医療に係る人材育成・多職種連携・普及啓発等を推進

第9次保健医療計画策定〔5,281千円〕
保健医療計画会議や事業・疾病別の部会で、令和6年度から6年間の県医療施策の方向性を定める第9期保健医療計画を策定

II 医療人材育成・確保

医師確保、医師の県内定着と偏在解消〔349,502千円〕
医学生への修学資金の貸与や情報発信の強化、研修環境の充実など

新若手医師・中堅医師のIターン・Uターン・県内定着促進

診療科偏在対策〔63,927千円〕
研修資金の貸与や産科医師等確保支援等

男女を問わず医師が働きやすい環境づくり〔108,100千円〕
保育サポーターバンクへの支援や勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備等

看護職員の確保〔496,910千円〕
修学資金貸与、病院内保育所、看護師等養成所への補助等

III 救急・小児・周産期・災害医療

「ドクターヘリ」の運航〔337,756千円〕
救急患者の救命率、後遺障害の軽減のため救急医療の専門医等が同乗したドクターヘリを運航



救急医療体制の整備〔859,519千円〕
救命救急センターへの運営費補助等により救急患者の受入体制を確保

小児医療救急体制の整備〔159,558千円〕
休日・夜間の小児重症患者受入体制を整備、子ども医療電話相談実施

周産期医療対策推進〔324,971千円〕
周産期母子医療センターの運営費補助、母体・新生児の搬送体制整備

災害医療体制の整備〔75,969千円〕
災害拠点病院の施設・整備等を支援
新災害時の首都圏代替医療拠点化を目指し、救急車両導入等に補助

IV 遠隔医療連携推進

オンライン診療ステップアッププログラム〔6,000千円〕
医師不在地域でのオンライン診療実証事業やオンライン診療の普及啓発を実施

遠隔医療設備整備事業〔44,001千円〕
遠隔画像診断等の設備整備費用を補助

3 共生社会の実現



人口減少や少子高齢化の進展等で暮らしや地域のあり方が多様化し、世帯の抱える課題が複合・複雑化する中、誰もが安心して幸福を実感しながら暮らすことのできる「共生社会」を構築するため、高齢者・障害者福祉・地域福祉の充実、ペットとの共生など必要な取組を推進する。

I 高齢者福祉の推進

元気高齢者の活躍応援〔115,839千円〕
 高齢者の生きがいづくりと健康づくりを促進し、高齢者の社会参加・社会貢献を推進



高齢者施設等の整備支援〔2,271,246千円〕
 高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、施設の長寿命化や防災減災対策を支援

外国人介護人材マッチング支援〔13,469千円〕
 介護福祉士を目指す外国人材と県内養成校等とのマッチングを支援

II 障害者福祉の推進

医療的ケア児等支援センター〔19,418千円〕
 医療的ケア児等とその家族が身近な場所で必要な支援が受けられるよう「医療的ケア児等支援センター」を設置

強度行動障害児者支援〔13,336千円〕
 施設入所希望者の受入が進むよう、新規受入施設に対するコンサルティングや施設職員の指導者に対する研修等を実施

障害者芸術文化推進〔14,927千円〕
 障害者の芸術文化活動の拠点となる「障害者芸術文化支援センター」を設置し、障害者の芸術文化活動を支援

III 地域福祉の推進

成年後見制度の利用促進〔24,036千円〕
 職員向け研修やアドバイザー派遣など、市町村の体制整備等を支援するとともに権利擁護支援センターを設置。

生活困窮者自立支援の充実〔87,715千円〕
 就労準備や家計改善、住居確保など、生活困窮者の自立を支援

がん対策推進〔117,576千円〕
 がん医療提供体制等の整備をするとともに、がんサロンへのピアサポーター派遣や若年末期がん患者の在宅療養に係る経費の一部を助成するなどがんになっても安心して生活できる地域社会の構築を推進

自殺対策推進〔63,448千円〕
 自殺対策推進センターを中心に、市町村や民間団体と連携し、総合的な対策実施。

新 LINE相談を開始。

福祉医療費補助〔7,101千円〕
 県と市町村が協力して、子ども、重度心身障害者、母子家庭の医療費を無料化

IV ペットとの共生社会

新 **ペットとの共生推進**〔59,200千円〕
 犬の嗅覚等能力を活用する研究を研究機関等と協力して進めるとともにペットとの共生社会実現に向けた普及啓発を実施

4 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染者の状況を踏まえ、必要な対策が速やかに実施できるよう、所要額を予算計上。
※各予算の執行は、感染者の状況等を踏まえ検討。

I ワクチン接種の促進

広報による情報提供

〔14,388千円〕

ワクチン接種に関する情報の発信・周知

電話相談窓口の運営

〔160,365千円〕

ワクチン接種後の副反応等の専門的な相談に対応する体制(ぐんまコロナワクチンダイヤル)を整備

副反応等医療体制の確保

〔13,097千円〕

副反応を疑う症状に対する医療機関からの相談・問合せや、患者の紹介等の対応について、専門的な医療体制を確保

ワクチン接種予約システム運用

〔20,408千円〕

市町村が共同利用する「ぐんまワクチン接種LINE予約システム」を構築・運用

II 相談・検査体制の確保

受診・相談センター運営

〔384,755千円〕

新型コロナウイルス感染症に関するコールセンターの運営、外国人からの相談に対応する「外国語ホットライン」などを整備

PCR検査等の実施

〔1,293,393千円〕

新型コロナウイルス感染症に係る医療費の本人負担分を公費負担するほか、PCR検査費用等を確保



III 医療提供体制等の確保

受入医療機関等確保

〔34,667,466千円〕

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に対し、空床確保料等を補助



軽症者等宿泊・自宅療養体制整備

〔30,254,657千円〕

新型コロナウイルス感染症の軽症者等を対象とした療養のための宿泊施設を確保するほか、健康フォローアップセンターを運営

新型コロナウイルス外来医療提供体制整備

〔949,369千円〕

発熱患者等の診療・検査を行う体制を確保するため、医療機関における体制整備を支援するとともに、地域外来・検査センター(PCR検査センター)を運営

令和5年度「主要事業」の一覧

健康福祉課

- ・ 災害時における福祉支援体制の強化
- ・ 成年後見制度の利用促進
- ・ 地域を支える福祉づくり
- ・ 生活困窮者自立支援
- ・ 福祉人材確保対策

監査指導課

- ・ 社会福祉施設等指導監査及び医療機関立入検査実施

医務課

- ・ 遠隔医療連携推進
- ・ 救急・災害医療体制の整備
- ・ 周産期・小児救急医療体制の整備
- ・ 医師確保対策
- ・ 看護職員確保対策

介護高齢課

- ・ 元気高齢者総合支援
- ・ 高齢者施設等の整備支援

感染症・がん疾病対策課

- ・ がん対策の推進

健康長寿社会づくり推進課

- ・ 健康寿命延伸対策の推進
- ・ 健康づくり対策
(歯科口腔保健対策)
(食育の推進)
- ・ 在宅医療介護連携推進
- ・ フレイル予防
- ・ 認知症施策の推進

障害政策課

- ・ 自殺対策推進
- ・ 医療的ケア児等支援センター設置
- ・ 障害者芸術文化推進

薬務課

- ・ かかりつけ薬剤師・薬局の推進
- ・ 血液事業の推進

国保援護課

- ・ 福祉医療費助成による医療費の無料化

食品・生活衛生課

- ・ 食品安全対策の推進
- ・ 動物愛護・共生推進

災害発生時において、高齢者や障害者等の要配慮者の二次的被害を防ぐためには、福祉的な支援を継続して受けられるようにすることが重要です。県では、各福祉団体等と協力して、災害時の福祉支援体制の強化に取り組んでいます。

群馬県災害福祉支援ネットワーク ～平時から災害発生時の福祉支援の在り方を検討～

【施設間相互応援】

災害により社会福祉施設が被災しても、施設間で相互に連携し、職員の応援派遣や利用者の受入れ等を行うことにより、必要な支援を継続的に行える体制を確保します。



社会福祉施設の被災を想定し、平成28年度から関係団体と図上訓練を実施しています。

【ぐんまDWA Tの養成及び派遣】

在宅で介護等を受けていた方が被災し、避難所等に避難した場合でも、継続したケアや生活再建のための相談が受けられるよう、福祉の専門職からなる「ぐんまDWA T（群馬県災害派遣福祉チーム）」を養成し、災害時には被災地へ派遣します。

DWAT = Disaster Welfare Assistance Team



避難所において、要配慮者の日常生活上の悩みを受け付ける「なんでも相談」やこどもの居場所づくりを実施します。



【福祉施設職員の防災力向上支援】

群馬県社会福祉協議会内に福祉施設職員向けの防災相談窓口を設置し、発災時を想定した事業継続計画（BCP）策定支援のほか、避難確保計画の策定にかかる助言等を行うことにより、福祉施設職員の防災力向上を図ります。



県では、市町村・家庭裁判所・関係団体と連携し、どこに住んでいても、必要とする方が成年後見制度を適切に利用できるような仕組みづくりに取り組んでいます。

成年後見制度とは

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などによってひとりで決めることに不安や心配のある方々を法的に保護し、いろいろな契約や手続を支援する制度です。

財産管理	身上保護
<ul style="list-style-type: none">● 預貯金通帳、印鑑の管理● 収支の管理● 不利益契約の取り消し など	<ul style="list-style-type: none">● 介護サービスの内容確認● 住居に関する契約、費用の支払い など

全国でどの位の人が利用しているのかなあ

認知症高齢者数（推計）	517万人(H27)
知的障害者数	108万人(H28)
精神障害者数（推計）	392万人(H28)
成年後見制度利用者数	19万人(H27)

利用率
約1.9%

適正利用の促進に向けた取組

群馬県社会福祉協議会の「ぐんま地域福祉権利擁護センター」の体制充実を図り、県と協働で、周知啓発から担い手の育成、市町村の体制整備まで一体的な利用促進に資する取組を行います。

周知啓発

- ・ 福祉専門職・金融機関向け研修会



担い手育成

- ・ 市民後見人の養成等を行う市町村に補助
- ・ 法人後見事業を実施しようとする市町村社会福祉協議会に立ち上げ経費を補助
- ・ 法人後見専門員養成研修

市町村体制整備支援

- ・ 職員向け研修
- ・ 体制整備アドバイザーの派遣
- ・ 市町村間における情報交換会の場の設定

- ・ 研修会の開催など、民生委員・児童委員の活動を支援します。
- ・ 民間事業者と協力し、地域の見守り支援を行います。

民生委員・児童委員の活動支援

民生委員・児童委員は、地域社会を取り巻く環境の変化により住民の生活課題が複合化・多様化する中、地域の身近な相談役として、日常的な困りごとの相談や子育てへの支援など、地域福祉の推進のために重要な役割を果たしています。

県では、資質向上のための研修会開催など様々な形でその活動を支援しています。



小学生への見守り・挨拶運動

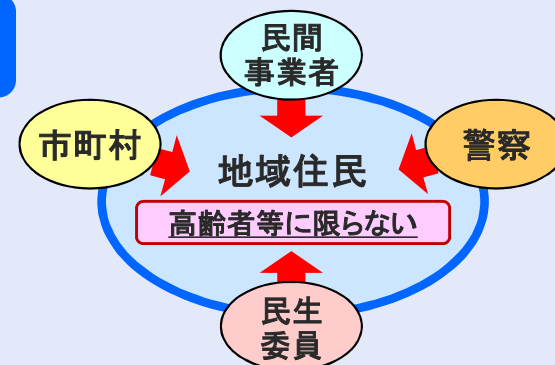
悩みを抱える子どもを把握するため、学校との連携を深めることや民生委員・児童委員の活動を知ってもらうことを目的に、小学校の校門にて挨拶運動を実施。

地域見守り支援

ひとり暮らしの高齢者や高齢の夫婦のみの世帯が増加するなど、地域で支え合う体制づくりがますます重要になっています。

県では、地域の見守り体制の推進を図るため、民間事業者の協力を得て、日常業務の中で住民の異変に気づいた場合に市町村の窓口へつなげてもらう「群馬県地域見守り支援事業」を実施しています。

取り組みイメージ (略図)



民生委員・児童委員活動をはじめとする従来の取組とあわせ、民間事業者・団体からの情報提供など、重層的な取組を実施。令和5年1月末時点で、29事業者・団体と協定を締結。

- 仕事や生活に関する困りごとについての相談を包括的に受け止めます。
- 関係機関と連携し、相談者一人ひとりに寄り添い、自立に向けた支援を行います。
- 就労に向けた支援や家計改善のための支援、一定期間の住宅費相当額の支給を行います。

自立相談支援事業

郡部※の主な町村社会福祉協議会に相談窓口を設置し、相談内容に応じて、他の支援機関への同行支援を行うなど、専門機関と連携しながら支援します。

※生活困窮者自立支援法において、県は、郡部の町村を所管することとされています。

【相談員による相談風景】



本人の状況に応じた支援

就労に向けた準備が必要

◆就労準備支援事業

一般就労に向けた、日常生活自立、社会自立、就労自立のための訓練

家計の課題の改善が必要

◆家計改善支援事業

家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援（貸付のあっせん等を含む）

自立のための居住確保が必要

◆住居確保給付金の支給

就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付

緊急に衣食住の確保が必要

◆一時生活支援事業

住居喪失者に対し一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を提供

福祉サービスの安定的な供給に必要な介護・障害福祉分野の職員を確保するため、県では、新たな人材の参入促進や職場定着、資質向上の取組を総合的に推進します。

参入促進

- 介護福祉士修学資金等貸付 172,801千円**
介護分野への就労・定着を促進するための「修学資金」や新たな人材確保のための「就職支援金」等の貸付を実施
- 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 15,742千円**
福祉マンパワーセンターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業者のマッチング支援や職場開拓等を実施
- 介護に関する入門的研修支援事業 3,812千円**
市町村が実施する介護未経験者向けの受入促進セミナーや入門的研修及び施設等とのマッチングに要する経費を支援
- 外国人介護人材受入施設等環境整備事業 9,000千円**
外国人介護人材を受け入れる介護事業者が行う日本語学習や生活面のサポートに要する経費を支援
- 外国人介護人材マッチング支援事業 6,669千円**
介護福祉士の資格取得を目指す外国人材と、県内介護福祉士養成校等とのマッチングを支援
- 外国人留学生への奨学金支給支援事業 6,800千円**
介護事業者が外国人留学生に対して学費や居住費を支援する奨学金を支給する場合に、経費の一部を支援

定着支援

- 介護ロボット等導入支援事業 84,000千円**
介護職員の負担軽減のため、介護施設が行う介護ロボットやICT機器の導入に要する経費を支援
- 介護職員等の悩み相談窓口設置事業 3,195千円**
介護職員等の職場の悩み等に関する相談を受け付ける「相談サポートセンター」の運営
- 介護業雇用管理等相談援助事業 11,595千円**
人材育成及び処遇・職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業者を宣言事業者及び認証事業者に認定



資質向上

- 認知症介護指導者養成 10,059千円**
認知症ケアに関する知識・技術の普及と介護人材の育成を図るため、認知症介護研修を体系的に実施
- ぐんま認定介護福祉士養成事業 10,743千円**
介護福祉士が意欲を持って働き続けられるよう、介護現場のリーダーとして必要な知識・技術を有する介護人材を育成

オンライン診療を始めとする「遠隔医療」は、情報通信機器の活用により、離れた場所でも医療の提供が可能となるなど、患者に対する医療へのアクセシビリティ（アクセスの容易性）向上が期待されます。

県では、「遠隔医療」を推進し、限られた医療資源を効率的・効果的に活用することで、誰一人取り残されず必要な医療が持続的に切れ目なく提供される仕組みの構築を目指します。

オンライン診療ステップアップ・プログラム【新規】

医師不在地域においても県民が安心して医療サービスを楽しむことができるよう、規制改革推進会議の議論も踏まえ、**通所介護事業所や公民館等を活用したオンライン診療**の体制を構築する。



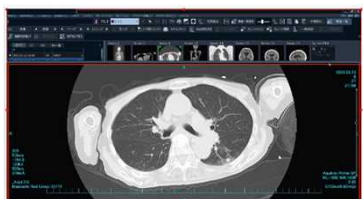
オンライン診療に関するセミナー

オンライン診療は新たな診療形態であり、安全性・信頼性に不安の声もあることから、医療関係者に**オンライン診療の県内活用事例等を共有**するためのセミナーを開催する。



遠隔医療設備整備事業

医療の地域格差を解消し、情報通信技術を応用した**遠隔医療**（遠隔画像診断、遠隔病理診断等）**設備整備に係る費用を補助**する。



救急医療対策 1,228,708千円

タブレット端末やスマートフォンを活用した「統合型医療情報システム」を運用し、救急搬送の効率化と救急・災害医療の高度化を図っています。また、救急医療の専門医等が救急現場において早期の救命処置を行うドクターヘリを運航し、救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減を図るとともに、栃木県、埼玉県、新潟県などのドクターヘリとの広域連携を確保し、救急医療体制を強化しています。

救命救急センターの整備

322,810千円

- 救命救急センター運営費補助
→ 3次救急医療体制を確保

救急搬送体制の整備 523,081千円

- 統合型医療情報システム運営
→ 救急搬送の効率化
救急・災害医療の高度化
- メディカルコントロール協議会運営
→ 病院前救急医療体制の整備



ドクターヘリの運航 337,756千円

- ドクターヘリ運航
→ ・救急医療の専門医・看護師等が搭乗し、救急現場に出動
・現場または機内で早期の救命処置を行いながら病院へ患者を搬送
【299,712千円】



災害医療対策 75,969千円

DMAT（災害派遣医療チーム）による災害医療対応訓練を実施するほか、災害医療コーディネーターの設置や各種災害医療研修を実施します。また、災害拠点病院の設備整備や病院のBCP（業務継続計画）策定の支援を行い、災害医療体制の充実を図ります。

連携体制の整備 2,838千円

- 「災害医療コーディネーター」の設置
→ 医療の専門家との連携
- 「地域災害医療対策会議」の設置・運営
→ 地域の関係団体での連携体制を構築
- 「病院BCP策定講座」の実施
→ 災害時における病院機能の維持

災害医療研修 9,797千円

- 群馬DMAT養成研修
→ 新規の隊員を養成
- 災害医療研修（急性期）
→ DMAT・消防・警察の連携向上
- 災害医療コーディネーター研修
→ 調整本部での情報分析や対応を習得



災害拠点病院等の設備整備 63,334千円

- 【新】災害時の首都圏代替医療拠点化
→ 災害拠点病院等がDMAT資機材や救急車両を導入する際に補助
- 地域災害拠点病院の医療機器整備を補助
→ 災害時における医療提供体制の確保

周産期医療対策 324,971千円

妊娠、分娩に関わる母体・胎児の管理と、出生後の新生児の管理を主に対象とする医療のことを【周産期医療】といいます。県では、高度な周産期医療を提供する病院を周産期母子医療センターに指定・認定して支援するほか、リスクに応じて母体や新生児を円滑に搬送できる体制を整えています。

医療従事者・救急救命士の技能向上

新生児蘇生法研修会の開催【1,237千円】



分娩介助研修会の開催【2,671千円】



周産期医療ネットワークの整備

周産期医療情報システムを運営し、各施設間の連携体制を強化【6,432千円】



周産期母子医療センターの整備

周産期母子医療センターの運営費を補助し周産期医療体制を維持【243,156千円】

分娩取扱施設の整備

施設・設備整備費を補助し身近な地域で安心して出産できる環境を整備【36,484千円】

小児救急医療対策 159,558千円

子どもの急な病気に対応する【小児救急医療】では、子ども医療電話相談（#8000）の運営や家庭での対処方法に関する情報提供、休日・夜間の重症患者の受入体制の整備などを行っています。

県では、小児救急医療の充実を図り、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを推進します。

相談支援や普及啓発

子ども医療電話相談（#8000）や啓発パンフレットの配布などにより適正な受診の啓発や保護者の不安を軽減【31,639千円】



小児初期救急医療体制の整備

地域の小児科、内科医等を対象に小児救急に関する研修を実施【1,092千円】



小児二次救急医療体制の整備

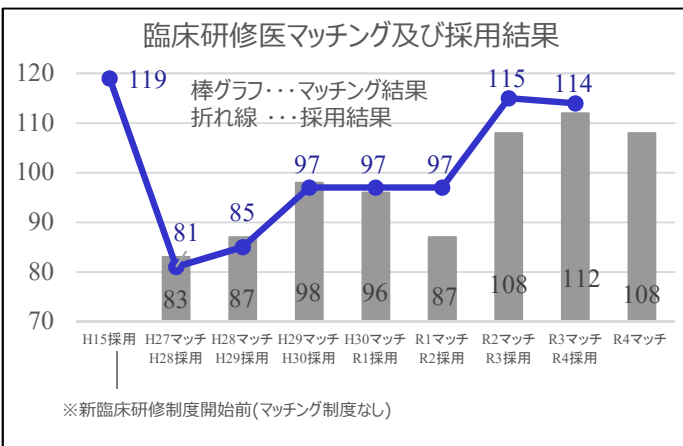
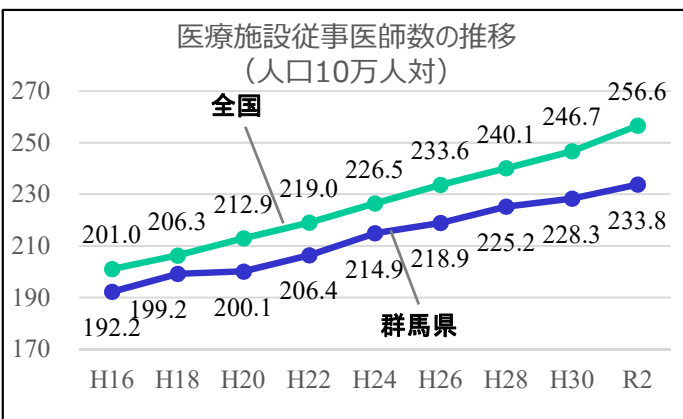
休日・夜間の小児重症患者の受入体制(24時間365日)を整備
※県内を4ブロック(中毛・西毛・北毛・東毛)に区分し、各ブロックで受入体制を整備【125,186千円】

地域医療提供体制の維持・充実のため、知事を先頭に若手医師の確保に取り組む「ドクターズカムホームプロジェクト（略称：DCHP）」を一層推進し、次の3つの観点から、修学研修資金の貸与、情報発信の強化、研修環境の充実などの医師確保対策に取り組みます。

- (1) 研修医確保・医師の県内定着と偏在解消
- (2) 診療科偏在対策（特定診療科対策）
- (3) 男女を問わず医師が働き続けやすい環境づくり

現状

- 人口当たり医療施設従事医師数は全国34位
- 臨床研修医の採用数は近年増加傾向にあり、若手医師の確保に加え、中堅医師の確保が課題



R5年度の取組

	高校生	医学生	研修医 (臨床研修) (専門研修)	勤務医
研修医確保・医師の偏在解消		緊急医師確保修学資金貸与 【201,615千円】 ■対象：群大地域医療枠学生 医学生修学資金貸与 【51,600千円】 ■対象：県外医学生及び 県外出身群大医学生の5、6年生 ぐんまレジデントサポート推進 【32,977千円】 ■オンライン説明会、全国ガイダンス、総合窓口サイト、病院紹介動画、ターゲティング周知、合同オリエンテーション、オンライン研修、レジデントグランプリ、ドクターリクルーター 等 【新規】動画を活用した県外医師の移住促進強化、専門研修プログラム基幹施設のPR強化	医師臨床研修推進 【898千円】 ■研修病院指定 ■研修PG認定 専門医認定支援 【4,678千円】 ■基本領域別協議 ■研修PG作成支援	
		地域医療支援センター運営 【57,734千円】 ■全県一体となって「地域医療を担う医師の育成と確保」に取り組むための推進体制を構築 キャリアパスにより、専門性の向上とともに地域医療への貢献を支援 ・高校生向けセミナー ・医学生支援／人材育成 ・医学生向けセミナー ・キャリアパス管理 ・若手医師向け相談／人材育成 ・指導医講習会 ・ドクターバンク ・医師不足状況等の把握分析		
診療科偏在対策		【再掲】緊急医師確保修学資金貸与 ※医師不足地域又は医師不足診療科での勤務の要件化(H30入学者～)	医師確保修学研修資金貸与 【38,880千円】 ■対象：小児科、産婦人科、救急科、外科、総合診療科に将来従事する意欲のある研修医 産科医師等確保支援 【25,047千円】 ■分娩手当補助 ■産科医療を担う産科医等確保事業(産科医派遣支援) ■周産期医療従事者育成支援(研修、セミナー開催)	
			女性医師等就労支援 【15,000千円】 ■県医師会の保育サポートバンク運営補助 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備 【93,100千円】 ■医師の労働時間短縮の体制整備費用補助	
働きやすい環境づくり				

県内で業務に従事する看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）は年々増加していますが、高齢者が今後も増加が見込まれるため、ますます看護職員へのニーズが高まっています。

このため県では、「養成力の充実」・「県内定着促進」・「質の向上」・「復職支援」を4本柱として、看護職員の総合的な確保対策を推進しています。

看護職員従事者数（常勤換算）



目指す人を増やす・支える

【養成力の充実】

➤ 看護をPR

- ・看護の日記念行事（知事表彰・イベント）開催
- ・出前講座実施
- ・進学ガイド作成等



➤ 養成を支援

- ・看護師等養成所の運営費、施設・設備整備費を補助

➤ 看護教育の質の充実

- ・専任教員養成講習会の開催
- ・実習指導者養成のための講習会開催等

➤ 准看護師資格

- ・准看護師試験の施行等

働く環境を整える

【県内定着促進】

➤ 修学資金貸与

- ・看護学生へ修学資金を貸与

➤ 院内保育所への支援

- ・運営費や施設整備費を補助

➤ 新人看護職員研修推進

- ・実施病院への補助
- ・合同研修等実施



◆ 看護補助者の確保

（タスクシフトの推進）

- ・看護補助者資質向上支援研修
- ・看護補助者確保対策事業

幅広い分野で活躍

【質の向上】

➤ 特定行為研修支援*

- ・研修受講費等の一部を補助
- *医師等の判断を待たずに手順書に基づいて一定の診療の補助を行う。

➤ 感染管理認定看護師研修支援

- ・感染管理認定看護師研修の受講費等を補助

➤ 訪問看護の推進

- ・訪問看護師研修〔初任者・指導者〕
- ・訪問看護入門プログラム研修
- ・精神科訪問看護フォローアップ研修

➤ 助産師の質向上

- ・助産師活用推進事業の実施
- ・就業助産師研修への支援

➤ 地域保健の推進

- ・県や市町村保健師の人材育成
- ・災害時保健活動等

育児等で仕事を離れた方、もう一度働きたい方を支援

【復職支援】

➤ ナースセンター事業

（県看護協会に委託）

- ・無料職業紹介事業
- ・看護力再開発講習会
- ・潜在看護職員復職支援研修事業
- ・「ぐんまナース・ホットライン」による相談
- ・離職者届出制度「とどけるん」の周知



復職支援研修の様子

採血演習の場面



活力ある健康長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを促進するとともに、地域の「支え手」として高齢者が活躍できるよう、高齢者の社会参加・社会貢献を積極的に推進します。

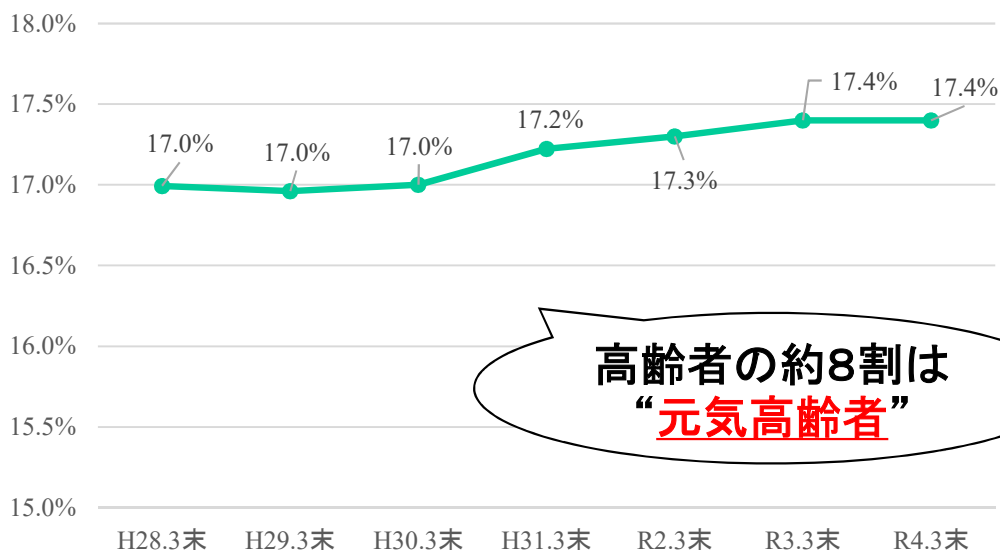
○老人クラブ活動の支援

高齢者の生きがいづくりや健康づくり等に取り組む老人クラブに対して活動費を支援します。

○ぐんまちょい得シニアパスポート事業

商品の割引等による優待制度の普及により、高齢者の積極的な外出を促し、地域とのつながり強化や健康維持を図ります。

要介護認定率



高齢者の約8割は
“元気高齢者”

○群馬県長寿社会づくり財団への支援

高齢者の社会参加や健康づくりに資する各種講座やイベント等を開催している財団法人の事業実施を支援します。

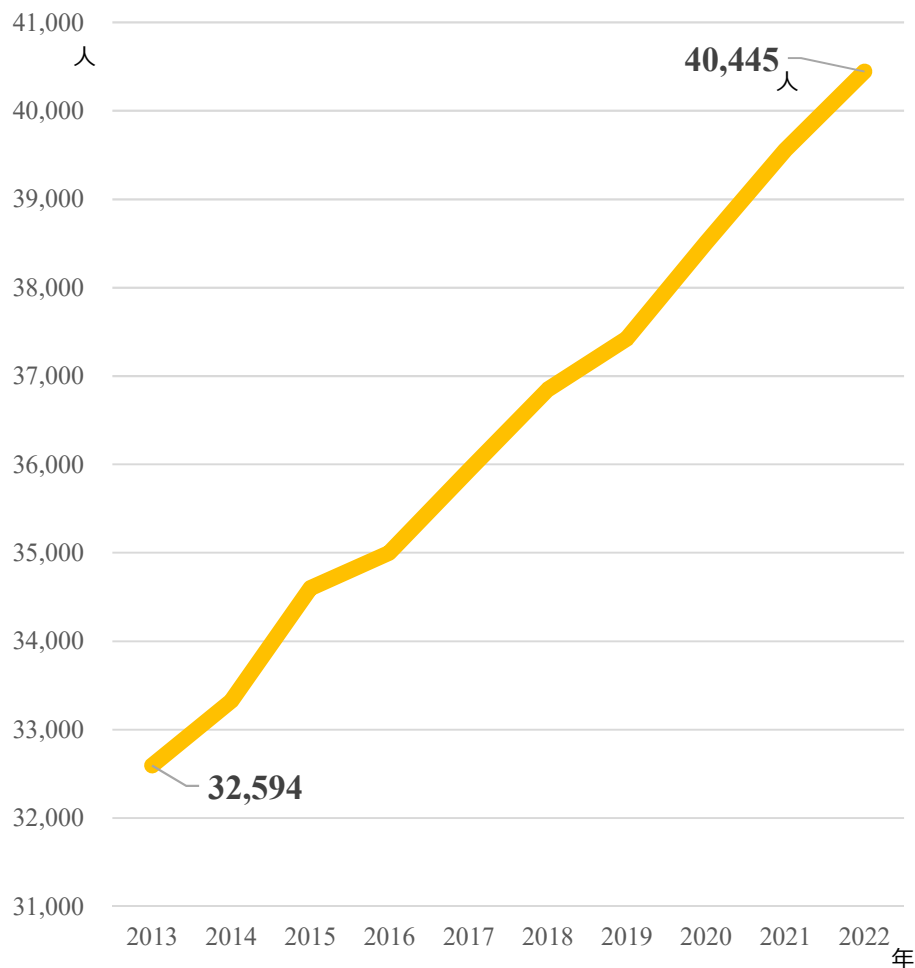
【主な事業】

- ・ シニア傾聴ボランティア育成支援事業
- ・ ぐんまねんりんピック2023開催
[スポーツ・文化活動促進]
- ・ 全国健康福祉祭選手派遣事業（R5開催地：愛媛県）
- ・ ぐんまときめきフェスティバル
（美術展、俳句大会等） [文化活動支援]
- ・ 元気・活躍シニア社会参加活動支援事業
- ・ 元気・活躍シニア地域支え合い活動支援事業



高齢者が日常生活において介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域を離れることなく、できる限り自宅や家族に近い場所で介護を受けることができるよう、県では、市町村と連携して介護サービスの提供体制の整備を進めます。手術

要介護認定者数（要介護度3～5）



高齢者の増加に比例して要介護認定者数も増加しています。

高齢者施設等の整備の推進

認知症対応型グループホームなど地域密着型のサービスの整備を進めます。



施設の長寿命化や利用者のプライバシー確保を支援

老朽化した施設の修繕や、特別養護老人ホームの多床室を利用する方のプライバシー保護のための改修を支援するなど、利用される方の居住環境の向上を図ります。

改修前
(例) カーテンで仕切られているのみ。

改修後
各床間に間仕切りや壁が設置され、他の入所者からの視線等が遮断されている。

← 間仕切り(建具)で仕切られている事例 →

プライバシー保護のための改修

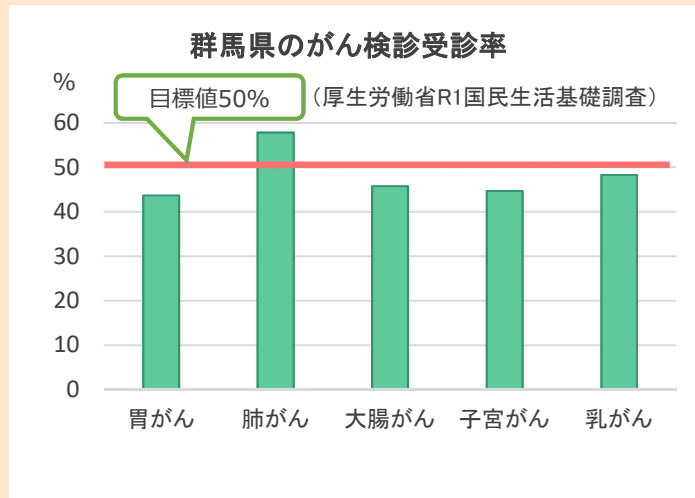
他の入所者からの視線など、プライバシーが保護されていない。

がんによる死亡者の減少、がん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上のため、「群馬県がん対策推進条例」「群馬県がん対策推進計画」に基づき、がん対策の推進を図ります。

がんにならない地域社会の構築

がんは本県において昭和60年から死亡原因の第1位であり、年間の死亡者数は約6,000人です。

がんによる死亡率減少には**早期発見・早期治療**が重要です。



がん検診受診率向上対策 2,709千円

- 市町村及び企業等と連携したがん検診の普及啓発
 - ◆ショッピングモール等でのがん検診
 - ◆がん検診受診率向上キャンペーン 等

がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築

多様なニーズに応じた情報提供の充実や、相談支援・医療提供体制等の整備により、**がんになっても安心して暮らせる地域社会**の構築を目指します。

がん医療提供体制等の整備 86,036千円

- がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターの相談支援事業等に対する補助
- 医療従事者等を対象とした緩和ケア研修会の開催 等

がん患者等に対する支援 9,804千円

- 若年がん患者在宅療養支援事業
公的支援制度が限定的な39歳以下の末期がん患者を対象に在宅療養に係る経費の一部を助成する市町村に対する補助
- 妊よう性温存療法に係る費用の一部助成
- 院内がんサロン等へのがんピアサポーター派遣 等

県民幸福度アンケート調査では、幸せを判断する際に最も多く上げられていたのは、「健康状況」でした。県では、県民一人ひとりの「健康」の改善を進め、QOL(生活の質)が向上、活力ある健康長寿社会の実現につなげていきます。また、生活習慣病の早期予防や、医療・介護需要の適正化を図ることで、社会保障制度の持続可能性を高めます。

■ 活力ある健康長寿社会実現のための「群馬モデル」

〔令和3年3月～〕

- 戦略1 フレイル予防を軸とする健康づくりのパラダイム転換
- 戦略2 社会参加・多世代交流の機会の確保できるまちづくり
- 戦略3 健康な食事と社会経済の持続可能性からの食環境整備
- 戦略4 すべての県民が自然に健康になれる環境づくり

■ 群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21（第2次）」

〔平成25年度～令和4年度〕

- 健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標
- 生活習慣病予防、社会生活機能の維持・向上、健康を支える環境整備等の推進



群馬モデル戦略1

健康長寿社会づくり モデル事業の展開

- ◆ 令和3年度から実施していたモデル事業及び健康な高齢化の尺度「エイジング度」の科学的・客観的な検討の結果を踏まえ、県内への横展開を図ります。
- ・フレイルの概念を踏まえた新たな社会システムの開発をすすめる。

群馬モデル戦略4

ぐんま健康ポイント 県民運動推進

- ◆ 県民の自主的な健康づくりの取組を支援するため、市町村、保険者、企業等と連携し、県公式アプリ「G-WALK+」の利用促進を図ります。

- ・「G-WALK+」の推進・運営管理
- ・広報等による利用促進



元気県ぐんま

健康づくり実践 の普及啓発

- ◆ すべての県民が、生涯にわたり元気でいきいきと生活できるよう、健康づくりの実践事項「ぐんま元気(GENKI)の5か条」を普及・推進します。

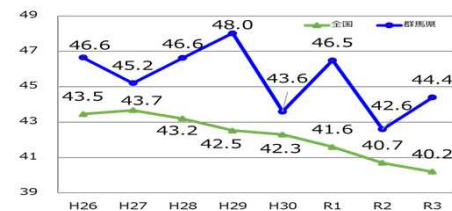
「ぐんま元気 (GENKI) の5か条」

- 第1条 **G** げんき(元気)に動いて くつすり睡眠 (運動・休養)
- 第2条 **E** えんぶん(塩分)ひかえて 食事はバランスよく (食生活)
- 第3条 **N** なかま(仲間)をつくって 健康づくり (社会参加・健(検)診)
- 第4条 **K** きんえん(禁煙)めざして お酒は適度に (喫煙・飲酒)
- 第5条 **I** いいは(歯)を保って いつも笑顔 (歯と口、こころの健康)

元気県ぐんま

糖尿病予防対策の推進 発症予防・重症化予防

- ◆ 糖尿病予防対策を強化し、糖尿病の発症予防・重症化予防を図ります。
- ・ 予防指導プログラムの普及・推進
- ・ 人材育成研修の実施



新規導入患者に占める糖尿病性腎症の割合 (%) の推移

群馬モデル戦略2

保健・医療・介護データの分析強化

- ・ 市町村の健診等データから健康課題を一体的・継続的に整理・分析

群馬モデル戦略3

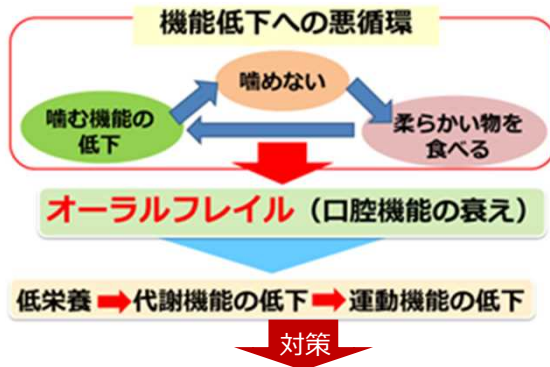
県民健康・栄養調査の解析

- ・ 県民の身体状況・栄養摂取状況を調査したデータの分析

歯科口腔保健対策

- ・ 歯と口の健康を保つことは、こころや体の健康を保つとともに、健康で質の高い生活を営む上で大変重要です。
県では、「歯科口腔保健支援センター」を中心に、市町村や関係団体と連携し、歯科口腔保健の推進に関する取組を一層強化することで、県民の健康格差の解消や健康寿命の延伸を目指しています。
- ・ 第2次群馬県歯科口腔保健推進計画では、「歯と口の健康」に関する知識の普及を図るとともに、特に、オーラルフレイル予防の啓発や多職種との連携による地域包括ケアの推進を支援します。

オーラルフレイル啓発促進事業



オーラルフレイルとは滑舌の低下、わずかなムセなどささいな口腔機能の衰えのことで、身体の衰え（フレイル）のひとつです。オーラルフレイルがある者はない者に比べて、全身の衰えにつながる事が明らかになっています。

○オーラルフレイルチェック体験

オーラルフレイルを「自分ごと化」していただくため、チェック項目のいくつかを体験していただきます。ミニ講話とチェック体験をパッケージとして、複数箇所複数回開催します。

○リーフレット配付、情報発信

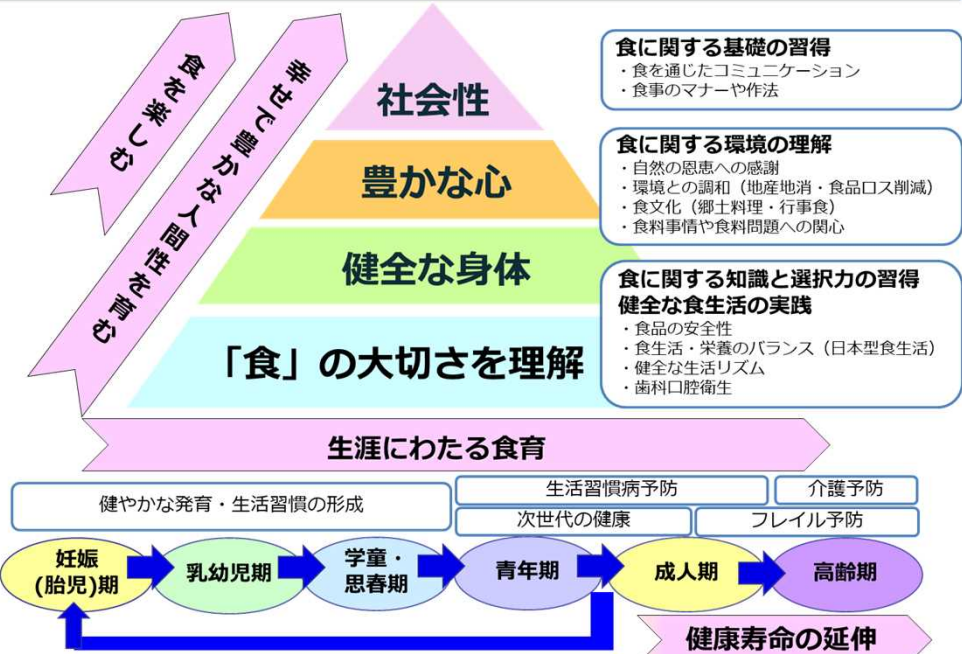


オーラルフレイルについて講義

食育推進

- ・ 健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることは、生きる喜びや楽しみを与え、健康で幸せな暮らしの実現につながります。
- ・ 県では、食育推進計画（第4次）「ぐんま食育こころプラン」に基づき、生涯を通じた心身の健康や、食が持続可能となるための、食の循環・環境、食文化を守るため、「食」に関する幅広い分野の関係者と連携して食育を推進します。

群馬県が目指す食育のイメージ



- 食に関する基礎の習得**
・ 食を通じたコミュニケーション
・ 食事のマナーや作法
- 食に関する環境の理解**
・ 自然の恩恵への感謝
・ 環境との調和（地産地消・食品ロス削減）
・ 食文化（郷土料理・行事食）
・ 食料事情や食料問題への関心
- 食に関する知識と選択力の習得
健全な食生活の実践**
・ 食品の安全性
・ 食生活・栄養のバランス（日本型食生活）
・ 健全な生活リズム
・ 歯科口腔衛生

○若い世代の食育推進

SNS等を活用して、若い世代から食文化継承などの食育を発信します。

○「第4次計画」推進 等



若い世代食育実践活動による動画の作成

- 希望する県民が、その状態に応じ、在宅で療養生活を送ることができるよう、在宅医療の提供体制の充実を図るとともに、多職種協働による連携体制を構築します。
- 地域の実情に応じた地域包括ケアを推進するため、市町村の取組を具体的・個別的に支援します。
- 在宅療養に移行する患者・家族が、安心して地域で療養できるよう、在宅医療・介護に係る普及啓発に取り組みます。

1 在宅医療の提供体制の充実

在宅療養支援診療所等設備整備事業

在宅療養支援診療所等の訪問診療等の機能拡充を図るため、在宅医療の提供に必要な医療機器の整備を支援する。

補助対象者 在宅療養支援診療所・病院、訪問看護ステーション

補助率 1/2(補助上限500千円)

事業例

- 超音波診断装置の購入
- パルスオキシメーターの購入
- ポータブル吸引器の購入
- 携帯型心電計の購入



訪問看護事業所支援事業

在宅医療・介護の推進に重要な役割を担う訪問看護の充実を図るため、経験が豊富な「訪問看護支援ステーション」が、訪問看護事業所に対する技術研修・相談支援を受付 お気軽にご相談を！

訪問看護支援ステーション(令和5年3月時点)

- 群馬県看護協会訪問看護ステーション
- 高崎健康福祉大学訪問看護ステーション
- 富岡地域訪問看護ステーション
- 訪問看護ステーションまつかぜ
- 訪問看護ステーションつるがや
- 太田記念病院訪問看護ステーション



在宅医療基盤整備事業

在宅医療の推進や医療連携体制の構築のための人材育成(専門研修や多職種連携)や普及啓発の事業を支援する。

補助対象者 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院等

補助率 3/4(補助上限300千円)

事業例

- 在宅医療の実際や魅力に関する説明会
- 多職種参加の連携強化に関する研修会
- 住民への在宅医療に関する普及啓発



患者の意思決定支援事業

- 人生の最終段階において、患者本人の意向を尊重した医療・ケアが提供されるよう、医療・介護関係者を対象とした研修を実施
- 県民への「人生会議(ACP)」に関する動画を配信

人生会議(ACP)とは

人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い共有するプロセス。

普及啓発動画

配信中!



2 医療・介護等多職種連携の推進

ICTを活用した在宅医療・介護連携推進

在宅医療・介護関係者の効果的な連携を推進するため、ICTツールを活用した多職種間の情報連携を推進するための事業を行う。

医療介護連携調整実証事業

病院から在宅生活に移行する際に切れ目のない支援を続けられるよう、退院調整ルールの実行管理を目的に介護支援専門員への調査を実施

3 市町村支援・県民啓発の強化

実効性のある地域包括ケアシステム構築

市町村の地域包括ケアシステムの構築に係る現状の見える化により、課題を共有し、解決策を一緒に検討



在宅医療の県民啓発

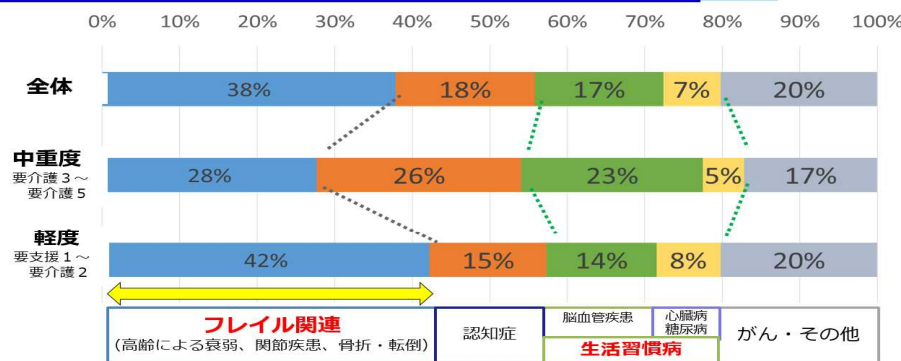
退院する患者等が安心して在宅療養に移行できるようにするために作成した在宅医療に関する冊子を一層充実し、配布

運動・栄養・口腔機能・社会参加に着目した「フレイル予防」を市町村と協力して進めることで、県民の健康寿命の延伸や介護予防対策を総合的に推進します。

フレイルとは

加齢などにより筋力や体力などが低下し始めた、「要介護」になる手前の状態で、適切な支援により、維持・回復が可能な状態を言います。要介護状態になる原因の約4割がフレイル関連（衰弱、関節疾患、骨折・転倒等）で占められています。

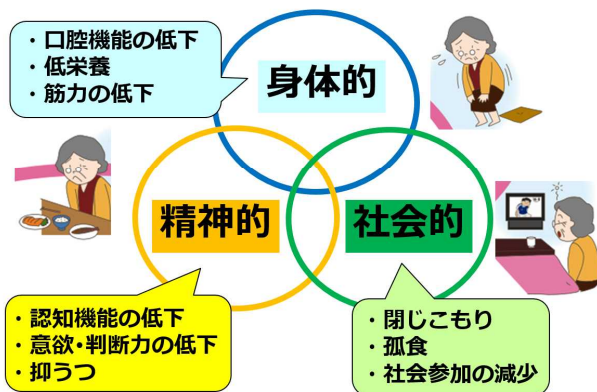
●要介護度別にみた介護が必要となった主な原因



軽度の者では

- 衰弱、関節疾患、骨折・転倒等の**フレイル関連が4割**
- 脳血管疾患・心疾患等の**生活習慣病が2割**

●フレイル予防は多面的な視点が重要



フレイル予防は多面的な視点が重要です。フレイルを予防するためには、「運動」「栄養」「口腔機能」「社会参加」を意識して生活することが大切です。

令和5年度主な取組

フレイル予防推進リーダー養成事業

フレイル予防について学び、地域で活動する住民（推進リーダー）を養成するため、モデル市町村と連携し事業の企画、養成講座や通いの場等への専門職の派遣を実施します。

フレイル予防インストラクター養成

フレイル予防について住民に指導するインストラクターを養成するため専門職や市町村担当者等を対象とした研修会を実施します。

地域リハビリテーション支援センター運営

フレイル予防動画教材や体操動画（県作成委託）等を集約してHPに掲載するほか、専門職向け研修会の開催や広域支援センターの支援を行います。

地域リハビリテーション広域センター運営

地域リハビリテーション広域支援センター（県内12か所）を拠点に、フレイル予防について、住民への普及啓発や関係機関との連絡調整等を実施します。

高齢者孤立対策

高齢者の社会的フレイルを予防するため、社会参加につなげる地域づくりに向けたモデル事業を実施します。

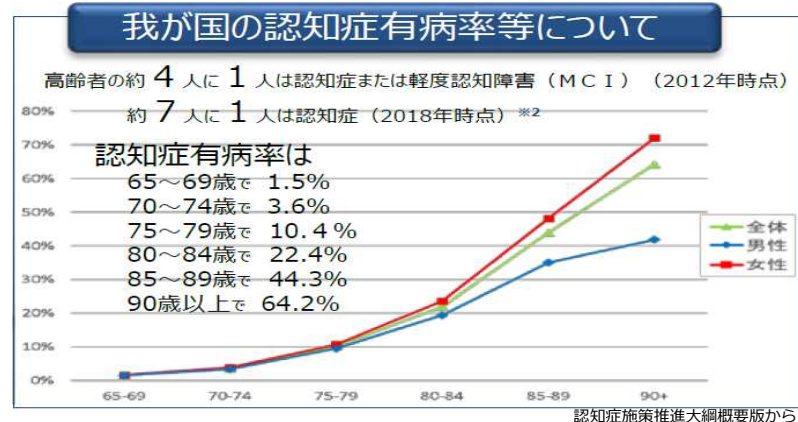
認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症に対する理解促進や早期診断・早期対応、相談体制の整備、若年性認知症施策、本人・家族支援など、市町村や医療機関と連携し、認知症施策を総合的に推進します。

【現状】

国では、令和元年6月に、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する「認知症施策推進大綱」を取りまとめました。

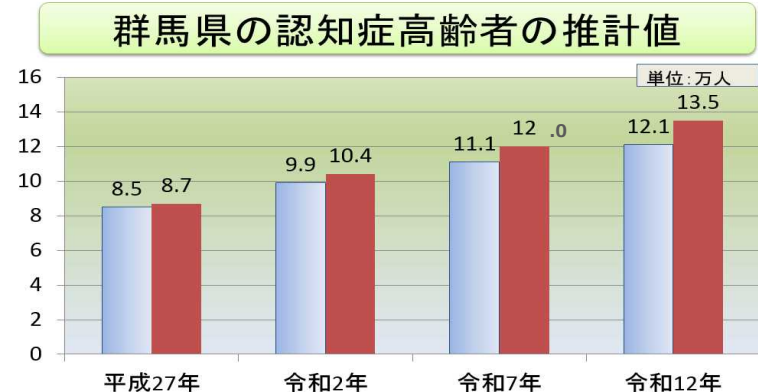
本県においても認知症高齢者は年々増加しており、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、11万人以上になると予想されます。

認知症は誰もがなりうるものであり、多くの人にとって身近なものとなっています。



認知症は年齢の上昇とともに有病率も上昇します。75歳を過ぎると5歳ごとに有病率が倍増します。認知症は年齢を重ねることで誰もがなりうるものです。

認知症は糖尿病有病率と関連があると言われます。□は有病率が一定の場合、■は糖尿病有病率の上昇に伴い、認知症も上昇するとした場合の推計です。



令和5年度主な取組

認知症疾患医療センター運営

認知症の早期診断・早期対応、専門医療相談の体制を整備するため、県内14か所の医療機関に設置しています。認知症サポート医やかかりつけ医、市町村地域包括支援センター等と連携し、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう支援を行います。

若年性認知症コーディネーター設置

- 65歳未満で発症する若年性認知症は、本人・家族の相談支援のほか、職場や就労支援機関、医療・福祉等の関係機関と連携した支援が必要になります。
- 認知症疾患医療センターに若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談支援体制の充実を図ります。

本人の意思決定、発信支援

- 認知症の人の意思をできるだけくみ取り、それを活かして支援できるように、市町村職員等向けの研修会を開催します。
- 認知症の方が集い、自らの体験や希望を語り合う「本人ミーティング」を実施します。

認知症への理解を深める県民運動の推進

- 認知症の人や家族と「認知症サポーター」をはじめとする支援者をつなぐ仕組み（チームオレンジ等）の整備、活動促進のため市町村の支援を行います。
- 認知症に関する県民の理解促進のため、ご当地アイドル「あかぎ団」に認知症アンバサダーを委嘱し、活動していただきます。

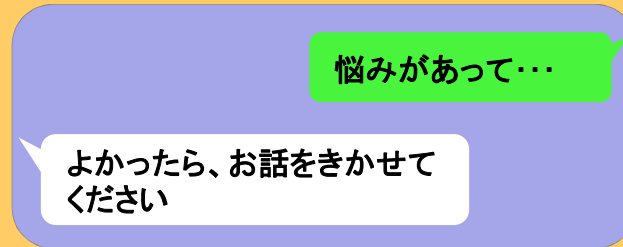
- 本県の自殺者数は、平成15年の562人をピークに令和3年は360人と減少傾向となっておりますが、依然として多くの方が自殺で亡くなっており、非常に深刻な状況が続いています。
- 県では、「誰も自殺に追い込まれることのない群馬県」を実現するため、「第3次群馬県自殺総合対策行動計画-自殺対策アクションプラン-」に基づき、「自殺対策推進センター」を中心に、保健福祉事務所や市町村、関係団体・機関等において自殺対策を総合的に推進しています。

第3次群馬県自殺総合対策行動計画-自殺対策アクションプラン

基本施策
①市町村への支援の強化
②地域におけるネットワークの強化
③自殺対策を支える人材の育成
④県民への啓発と周知
⑤生きることの促進要因への支援
重点施策
①若者の自殺対策の推進
②高齢者の自殺対策の推進
③生活困窮者の自殺対策の推進
④就業者の自殺対策の推進
⑤ハイリスク者への支援

自殺予防の相談窓口強化

○自殺対策のためのLINE相談



新たにLINE相談を実施することで、相談の選択肢が増え、相談を躊躇していた方が気軽に相談でき、自殺リスクの軽減につながる。 365日、19～24時

○群馬県デジタル窓口で「悩み相談窓口」案内



○自殺未遂者支援ネットワーク研修会

地域ごとに支援者の顔の見える関係づくり

○PEECコース

身体科救急スタッフのための精神科的初期対応研修

～悩みや不安がある方のために～

○自殺予防専用の電話相談

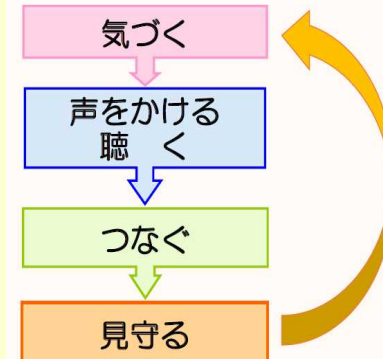
こころの健康相談統一ダイヤル

おこなおう まもろうよ こころ

0570-064-556

もし、あなたが悩んでいたら...☎
一人で悩むより、まず相談を
 月～金 9:00～22:00
 (祝日・年末年始を除く)

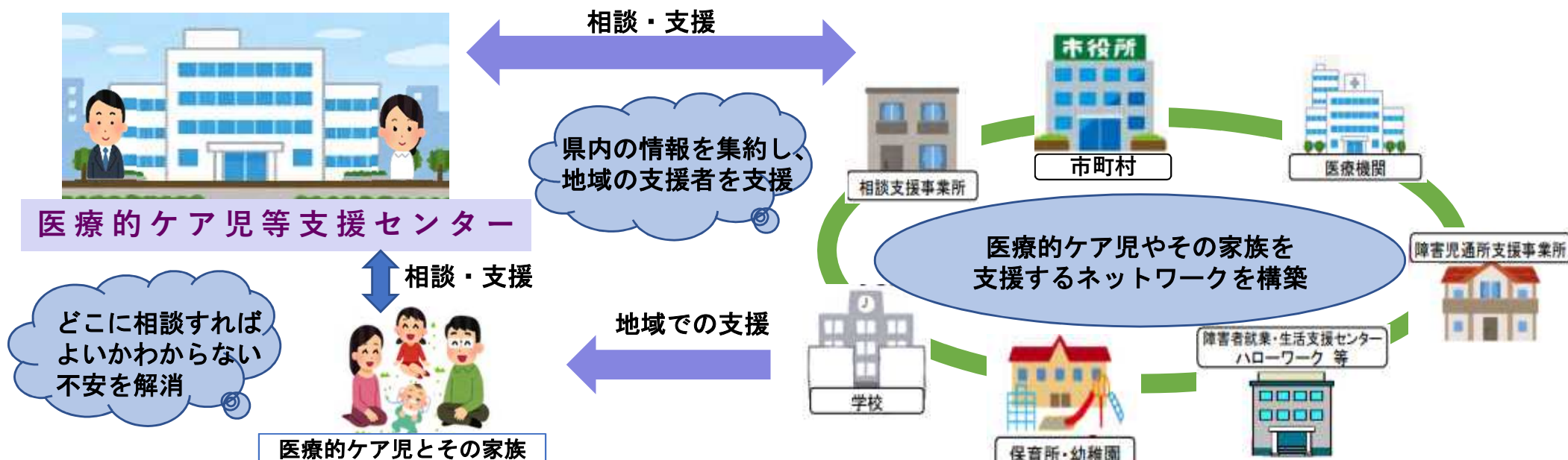
○ゲートキーパー養成研修



身近な人のこころのサインに気づき対応できる「ゲートキーパー」の養成と講師となる指導者の人材育成

ゲートキーパーの役割

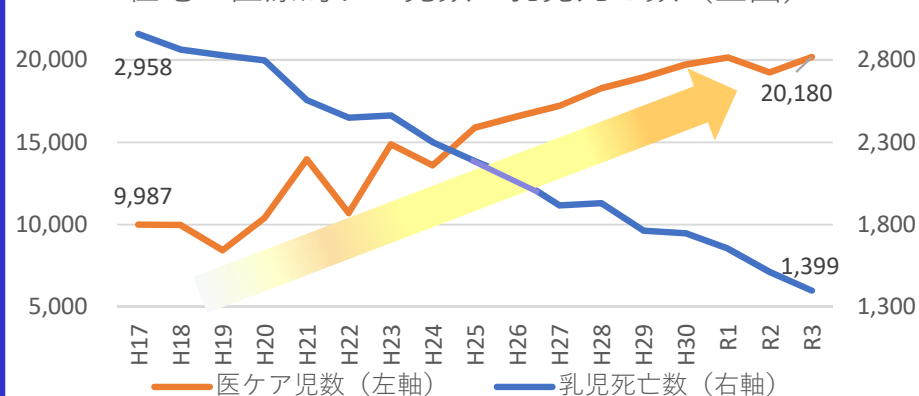
- 恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（医療的ケア児）等の支援に関する総合的な相談窓口として、県立小児医療センターをはじめ、県内3か所に支援センターを設置します。
- 医療的ケア児とその家族からの相談に応じるほか、支援に関わる人材の育成及び医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関への情報提供や相互連携の中核的役割を担います。



医療的ケア児及びその家族の支援に関する法律

医療技術の進歩等に伴い、多くの子どもの命が救われている一方で、医療的ケア児が増加するとともに、その実態が多様化し、個々の医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっていることから、令和3年9月18日に施行。支援に関する基本理念を定め、国、地方公共団体の責務を明らかにするとともに、医療的ケア児支援センター等について定められました。

在宅の医療的ケア児数と乳児死亡率（全国）



- ・ 障害者の自立と社会参加の促進を図るため、県内の障害者の芸術文化活動支援の拠点となる「群馬県障害者芸術文化活動支援センター」を設置し、障害者の芸術文化活動の普及を支援します。
- ・ 障害者の芸術文化活動の機運醸成を図るため、開設記念シンポジウムを開催します。

1. 支援センターの設置

R 5 年度早期に支援センターを開設（運営主体：民間事業者）し、「**ネットワークの構築**」「**相談支援**」「**人材育成**」など、次の5つの事業に取り組みます。

事業内容

1 ネットワーク構築

- ・他分野を含めたネットワークを構築し、活動を多面的に支援する。

2 相談支援

- ・作品の創作環境の整備や権利保護、作品の販売等の相談支援を行う。

3 人材育成

- ・障害者の活動を支援する支援者やアート人材を育成する。

4 発表の機会の確保

- ・作家や作品を発表する機会を提供する。

5 情報収集・発信

- ・実態把握のほか、作家・作品の発掘などの情報収集や発信を行う。

2. シンポジウムの開催

障害のあるアーティストや支援者として活躍する方によるデモンストレーション、講演、パネルディスカッションなどを実施します。

また、障害者アート作品の展示ブースを設けるなどして、関心が低い方にも目を向けていただけるような事業とします。



アートと福祉を繋ぐ会（R5.1.25） 29

- 「患者のための薬局ビジョン」に基づき、調剤のみを行う対物業務から、患者に対して適切な医療を提供する対人業務へ、薬局機能の転換を図るとともに、地域に密着した「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進します。
- 法改正により薬局が備えるべき機能が明確化され、「地域連携薬局」など特定機能を有する薬局の新たな認定制度が開始されたことから、住み慣れた地域で安心して医薬品を使用できる環境整備等を進めていきます。

かかりつけ薬剤師・薬局の機能

服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導

- ☆ 副作用や効果の継続的な確認
- ☆ 多剤・重複投薬や相互作用の防止
 - ICT（電子版お薬手帳等）を活用し、患者がかかる**全ての医療機関の処方情報を把握**
 - ・ 一般用医薬品等を含めた服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導

24時間対応・在宅対応

- ☆ 夜間・休日、在宅医療への対応
 - ・ 24時間の対応
 - ・ 在宅患者への薬学的管理・服薬指導
- ※ 地域の薬局・地区薬剤師会との連携のほか、へき地等では、相談受付等に当たり地域包括支援センター等との連携も可能

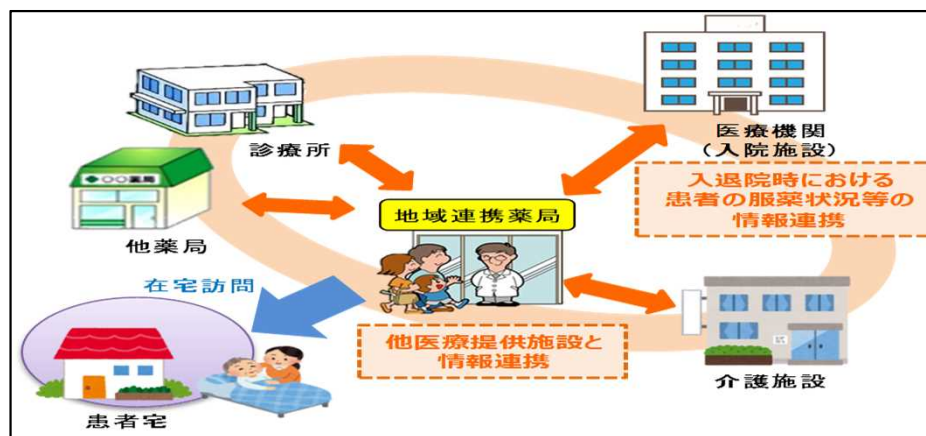
医療機関等との連携

- ☆ 処方内容の照会・処方提案
- ☆ 副作用・服薬状況のフィードバック
- ☆ 医療情報連携ネットワークでの情報共有
- ☆ 医薬品等に関する相談や健康相談への対応
- ☆ 医療機関への受診勧奨



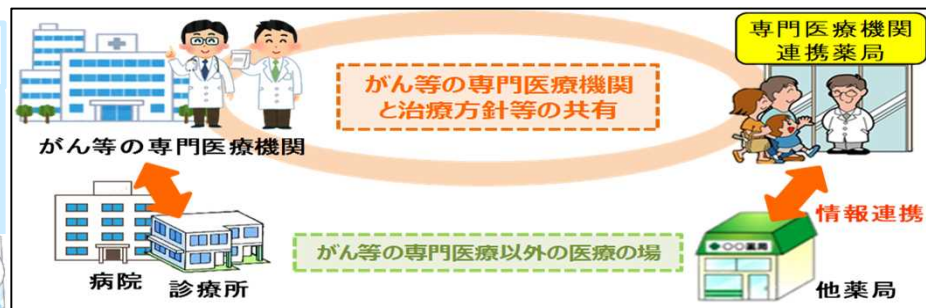
地域連携薬局

入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局



専門医療機関連携薬局

がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局



○認定された薬局は、「地域連携薬局」「専門医療機関連携薬局」の名称を表示できます。

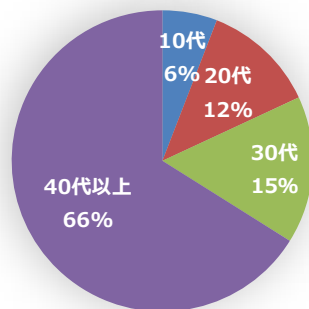
○患者が自身に適した薬局を選択でき、住み慣れた地域で安心して医薬品を使うことができる環境が整備されます。

○薬剤師・薬局が、地域包括ケアシステムを担う一員として、医療機関等の関係機関と連携しつつ、患者に安全かつ有効な薬物療法を提供できます。

献血対策

- ・血液は人工的につくり出すことができないため、皆さんの献血が必要不可欠です。県では、採血事業者（日本赤十字社）と協力しながら、献血対策を推進します。
- ・特に、将来にわたる献血者を確保するため、若年層対策を強化します。

令和3年度 年代別実献血者数（構成比）



実施事業

○県民への周知活動

コロナ禍においても献血は必要な事業であることを周知、徹底します。

○献血推進員設置費補助

集団献血を増やすことを目的とした団体・企業等への訪問等を行う、献血推進員の設置を補助します。

若年層対策

○啓発動画の作製・配信

若年層に対する啓発動画を作製し、SNSで配信します。

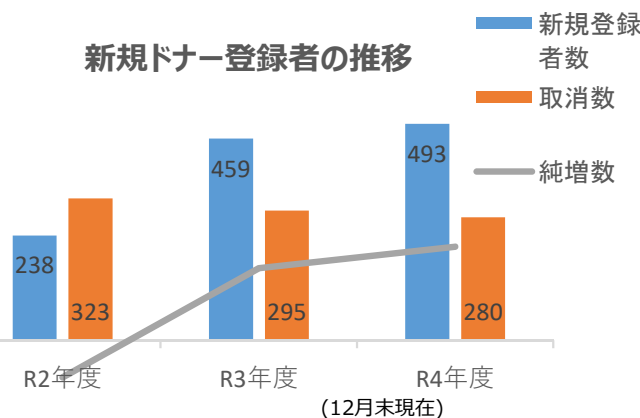
群馬県献血推進ガールによる普及啓発動画配信中！



骨髄移植普及対策

- ・骨髄バンクは、骨髄の提供希望者（ドナー）をあらかじめ登録しておき、骨髄移植を必要とする方に骨髄を提供する事業です。
- ・県では、新たなドナー登録者を増やすため、日本骨髄バンク、群馬県赤十字血液センターやボランティア団体などと関係を強化します。

新規ドナー登録者の推移



献血併行型登録会の様子

実施事業

○市町村助成

骨髄移植ドナーが少しでも骨髄提供しやすくなる環境を整えるため、市町村が実施する骨髄移植ドナー助成事業に要する経費を補助します。

○献血併行型登録会の実施

登録会運営を行う説明員の技術向上を目的とした会議開催や、説明員の養成を行います。

若年層対策

○啓発動画CMの配信

日本骨髄バンクに所属するユースアンバサダーと共同で作製した若年層に対する啓発動画CMをSNS等で配信します。

<10代～30代登録比率>

38.83%
(全国27位)

(R5年1月末現在)

子どもや重度心身障害者、ひとり親家庭等の社会的に弱い立場にある方々が、安心して必要な医療を受けられるよう、市町村と協力し、医療保険の一部自己負担額の助成を行います。

本県の子ども医療費助成は、入院・通院ともに**中学校卒業まで**を対象とし、**以下の3つの特徴**を持つ**全国トップクラスの充実した、使いやすい制度**です。引き続き助成を行い、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援していきます。

また、重度の障害を持つ方やひとり親家庭等の医療費を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに健康な生活を送れるよう支援します。



【子ども医療費助成の3つの特徴】

自己負担
なし

窓口支払
なし

所得制限
なし

※ 医療保険適用外の費用（差額ベッド代等）は助成対象外です。

～高校生世代までの医療費助成について～

本県では、「少子化対策」・「県民の幸福度」を上げるという目標ため、子ども医療費助成を「**高校生世代まで無料**」とする方針を発表しています。早期実施に向け、関係機関等との調整を進めています。（高校生世代までの医療費助成に要する経費は、R5当初予算には計上していません。）

「県民の誰もが安心できる食生活の実現」のため、食品安全基本計画の下、生産から消費に至るすべての過程を通じた食品等の安全確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

「食品の安全」と「食品表示の信頼」の確保

- HACCPに沿った衛生管理及び食品表示基準の遵守状況を確認するため、食品営業施設等の監視指導を強化します。
- 県内に流通する食品について、微生物、食品添加物、残留農薬、アレルギーなどの検査を実施し、規格基準や食品表示基準に適合しない食品の流通を防止します。
- 違反食品や食中毒に対しては、関連法に基づく措置を速やかに講じ、健康被害の発生及び拡大防止を図ります。
- 牛、豚、鶏などを処理すると畜場や食鳥処理場の衛生監視を実施し、食肉等の安全確保に努めます。

「自主的な取組」の応援

- 食品事業者等に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施について助言・指導を行います。
- 食品表示の適正化に対する取組を推進するため、食品の適正表示推進者育成講習会等の開催、食品表示ナビゲーション（動画）」の配信、「食品表示の手引」のホームページ掲載により、食品表示制度について周知します。



ハサツプの解説



食品表示の役立つ資料



県民への「安心の提供」

- 県ホームページ「ぐんま食の安全・安心インフォメーション」の運営、情報紙や公式フェイスブック、ツイッターによる「ぐんま食の安全情報」を通じ、食の安全に関する正しい情報をわかりやすく迅速に提供します。
- **意見交換会**の開催やtsulunonosからの動画配信などにより、リスクコミュニケーション事業を実施します。



食品安全動画
配信中!



ぐんま食の安全情報

フォロー
お願いします

Twitter



Facebook



人と動物が共生できる豊かな社会を目指し、関係機関等と連携しながら動物愛護やペットとの共生推進に取り組めます。

ぐんまの動物愛護推進 38,255千円

飼い主のいない猫対策支援事業の推進 (H29～)



「ぐんまふるさと納税」の寄付金を活用し、地域猫活動に関する助言や不妊去勢手術費用を助成するなど、地域の活動を支援します。

犬猫の譲渡推進

県獣医師会や動物愛護団体と連携し、県動物愛護センターで保護・収容された犬や猫の譲渡を推進します。

令和3年度は、**621匹**の犬猫を譲渡することができました。



ぐんま犬猫パートナーシップ制度の推進 (R2～)

県に協力できる動物取扱業のお店（ペットショップやトリミングサロンなど）と連携しながら、県が作成した広報紙の配布や飼い主等への助言などを行い、多角的に動物愛護や適正飼養を啓発します。

・登録事業所 82
(令和5年2月10日現在)



ロゴマークが登録店の目印▶

ペットとの共生推進 59,200千円

探知犬医学研究

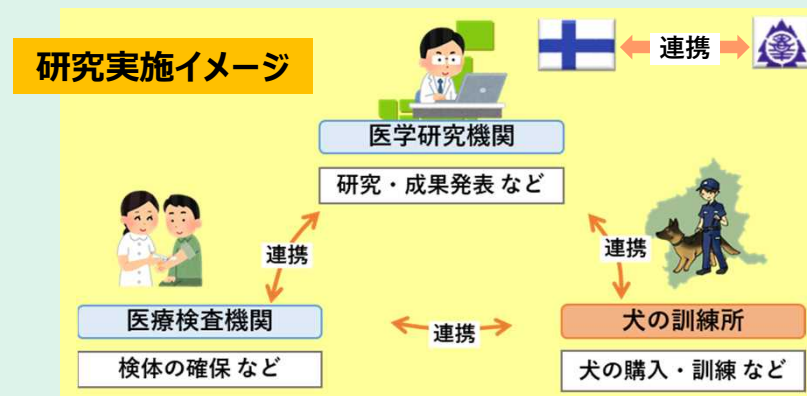
ペットが社会で活躍する場を創出するため、犬の嗅覚等能力を活用する医学研究を公募し、採択した研究を研究機関等と協力して進めます。

先行研究調査

海外から探知犬の専門家を招聘する等探知犬の育成に向けた調査を行います。

犬の管理・訓練等委託

事業に導入する犬の購入及び管理訓練等を委託により実施します。



ペットとの共生社会普及啓発

ペットとの共生社会実現に向けたイベント等を開催します。